



広報

ぬまた

平成18年

11月



10月21日 ぬまたアウトドアチャレンジャー

畑で遊ぼう!!

小学生がイモ掘りに
チャレンジ

今月号の内容

決算状況・障害者自立支援法	2～3
市県民税・固定資産税・不法投棄	4～5
秋季全国火災予防運動・年金	6～7
架空請求	8～9
浄化槽・市政懇談会・奨励金制度	10～11
ふれあい広場	12～13
フォトさんぽ	14～15
歳末たすけあい・ロードレース大会	16～17
情報ステーション	18～22
健康ガイド・そうだん	23
ぬまた歴史探訪・ワンショット	24

人のうごき

平成18年9月30日現在 () 内は前月比
人口：55,027人(－5) 男：26,740人(+7)
女：28,287人(－12) 世帯：19,651(+2)
市のホームページ <http://www.city.numata.gunma.jp>

森林文化都市 沼田

平成17年度決算のお知らせ

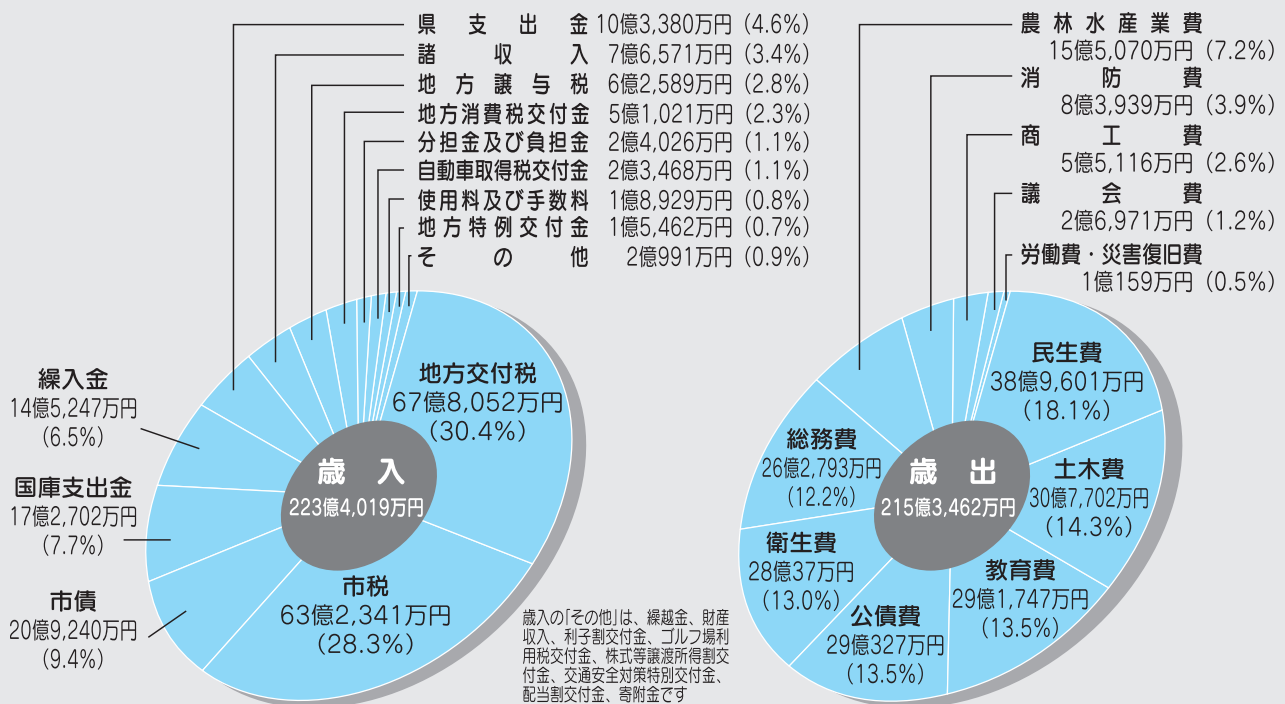
一般会計 歳入223億円 歳出215億円

- 収入済額 223億4,019万円…**㉑**
- 支出済額 215億3,462万円…**㉒**
- 差引額 **㉑-㉒=8億557万円**

第3回沼田市議会定例会において、平成17年度一般会計および特別会計7件の歳入歳出決算と水道事業決算が認定されました。一般会計の歳入は223億4,019万円、歳出は215億3,462万円です。各会計別の決算はグラフと表のとおりです。金額は万円単位にしたため、端数処理してあります。

詳しいことは、財政課財政係☎内線3262へ。

一般会計



特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険	53億9,270万円	52億157万円	1億9,113万円
老人保険	56億372万円	54億9,510万円	1億862万円
介護保険	30億1,528万円	29億3,711万円	7,817万円
簡易水道	4億6,244万円	4億6,199万円	45万円
下水道	21億344万円	20億1,983万円	8,361万円
農業集落排水	2億9,994万円	2億9,724万円	270万円
温泉事業	4億5,621万円	4億3,228万円	2,393万円

市民1人あたりと
1世帯あたりの歳出

1人あたり
390,459円



1世帯あたり 1,099,098円



人口 55,152人 世帯 19,593世帯 (平成18年3月31日現在)

10月から本格施行しました

障害者自立支援法

社会福祉課障害福祉係 ☎ 内線 77268

談員を配置しました。

▼移動支援事業

屋外での移動が困難な重度視覚障害者(児)・全身性障害者(児)・知的障害者(児)・精神障害者の人が、スムーズに外出できるよう支援します。

▼日常生活用具の給付

在宅の重度心身障害者(児)に対し日常生活に必要な用具を給付、または貸与することによって日常生活の支援を行います。

※対象品目は、障害者手帳の内容や等級によります

▼日中一時支援事業

障害者の日中における活動の場を確保し、障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息の確保を支援します。

ほかに福祉ホーム事業、訪問入浴サービス事業、更生訓練費給付事業、知的障害者職親委託制度、自動車運転免許取得・改助成事業を実施します。

障害者自立支援法は、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、障害の程度や種別に合った適切な支援を行うための制度です。これまでは、障害の種別や年齢により別々の法令に基づいて提供していた居宅支援などのサービスを一元化したものです。

サービスの利用には、障害認定審査会が障害程度区分を認定し、障害者の福祉サービスの必要量や種類を総合的に判断する仕組みになりました。

また、サービスの利用に必要な費用は、国や地方自治体の負担を明確にするとともに、利用する人にもサービスの量に応じた負担をしていただきますが、所得の低い人などには軽減策が講じられています。

10月から新サービスがスタートしました

法律が10月に本格施行されたことに伴い、新しいサービス体系の「自立支援給付」と市が実施する「地域生活支援事業」が始まりました。この「地域生活支援事業」には、次のようなものがあります。

▼相談支援事業

障害者や障害児の保護者、または障害者の介護を行う人などからの相談に応じ、必要な情報提供などの便宜を供与し、権利擁護のために必要な援助を行います。また、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、障害者相談支援センターを設置し、専門の相

補装具と日常生活用具の種類の見直しが行われました

車イスや義肢などの装具の購入費や修理費も原則として費用の1割が利用者負担になりました。ただし、負担上限額を超えて負担する必要はありません。

【表1】 補装具および日常生活用具の種類の見直し

補 装 具		日常生活用具	
点字器	日常生活用具へ移行	重度障害者用意志伝達装置	補装具へ移行
頭部保護帽		浴槽(湯沸器)	廃止
人口喉頭		パーソナルコンピュータ	
歩行補助つえ(一本つえ)			
収尿器			
ストマ用装具	廃止		
色めがね			

【表2】 日常生活用具の利用者負担

区 分	世帯の収入状況	負担率(低率)	負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	なし	
低所得世帯	住民税非課税世帯	1割	15,000円
中間所得世帯1	(住民税所得割)	2割	24,600円
中間所得世帯2		2割	37,200円
一定所得以上1		3割	なし
一定所得以上2		10割	



国から地方へ

平成19年度から税源移譲によって あなたの市県民税が変わります

国(所得税)から地方(市県民税)へ3兆円の税源が移譲されます

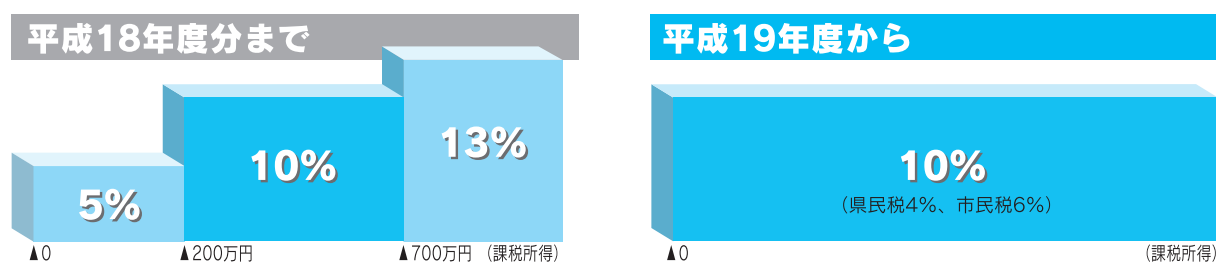
Q どう変わるの？

A 市県民税所得割の税率が10%(市民税6%+県民税4%)に統一されます。【図1】

※平成18年度までは、税率が課税所得(所得-控除)により3段階に区分されていましたが、平成19年度より課税所得の多少に関わらず一律10%(市民税6%+県民税4%)に変わります

【図1】

市県民税所得割税率の変更



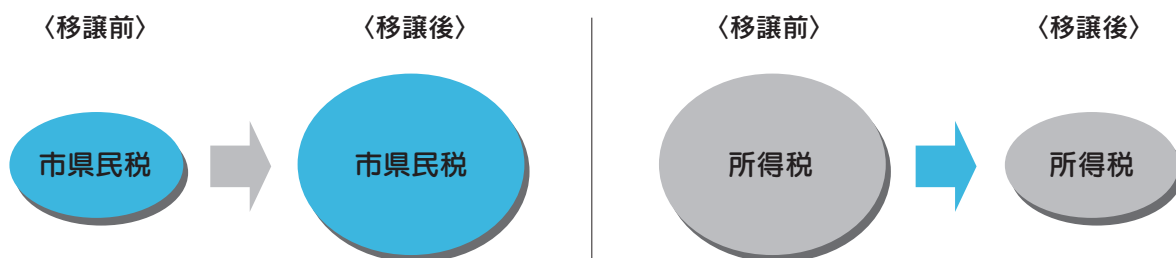
※図中の税率は、県民税と市民税を合わせたものです

Q 税負担はどうなるの？

A 税源移譲による税率変更で市県民税額が増えても所得税の税率も調整されるため、納税者の負担額は変わりません。ただし、税源移譲とは別に平成19年度から市県民税の定率減税が廃止されるため、減税廃止による税負担額分は増加します。【図2】

【図2】

税源移譲のイメージ



※税源移譲の前後で、市県民税と所得税の合計額が変化しないように措置が講じられています

※市県民税の課税所得が700万円を超える人の中には、上の図とは逆に改正前と比較して市県民税が減り所得税が増える場合がありますが、納税者の負担額は変わりません

Q どうして変わるの？

A 所得税として国へ納税していたうちの一部を市県民税に移し替えることにより、市町村に直接納税する額を増やし、地方が自主的に財源を確保することで、住民にとって真に必要な行政サービスをより効率的に行えるようにするためです。【図3】

【図3】

税源移譲のようす



詳しいことは、税務課市民税係 ☎内線 3144 へ。

ごみの不法投棄は

許さない！

◆不法投棄は悪質な犯罪です

不法投棄は、5年以下の懲役か1千万円以下の罰金、法人の場合には、1億円以下の罰金と法律でも厳しく対応しています。「しばらくの間、自分の土地に行っていなかったら、ごみが捨てられていた…」なんてことが少なからず起きています。

○こんな土地が狙われます

- ・柵などがなく、誰でも簡単に入れる
- ・雑草が茂っていて、人の手が入っていない
- ・人通りがなく、目に付きにくい
- ・すでにごみが捨てられている

◆自分の土地は自分で守りましょう

自衛策としては、柵の設置や定期的に土地の様子を確認するなど、日ごろからの手入れが重要です。また、土地や建物を貸して、産業廃棄物の不法投棄をされたという事例も多く発生しています。甘い言葉で条件を出してくる人には、特に注意が必要です。

○こんなことに注意をしましょう

- ・知らない人には貸さない
- ・貸す場合には、借り主の事業内容をしっかり確認する
- ・契約は口約束でなく、必ず書面で交わす
- ・貸しっぱなしにしないで、定期的に見回りをする

※不法投棄を見つけた人は、生活課までご連絡ください。
詳しいことは、生活課クリーン対策係 ☎内線 77373
または廃棄物対策係 ☎内線 77374 へ。

住宅耐震改修に伴う

固定資産税の減額制度について

税務課資産税係 ☎内線 3148

住宅の耐震改修の促進を目的として新たに固定資産税が減額される制度が創設されました。

次の要件をすべて備えた住宅は固定資産税が一定期間減額されます。

■要件

▽昭和57年1月1日以前に建築された家屋であること

▽建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合した改修工事を行うこと

▽改修工事に係る費用が30万円以上であること

▽改修後の家屋の種類が住宅であること(併用住宅は、居住部分が二分の一以上ある場合に住宅部分のみ対象となります)

■減額期間

▽平成21年までの改修…3年間

▽平成24年までの改修…2年間

▽平成27年までの改修…1年間

■減税額

▽住宅1戸あたり120㎡までが二分の一に減額されます

『消さないで あなたの心の 注意の火』

《119番の日》11月9日(木)から15日(水)まで 秋季全国火災予防運動



総務課消防防災係 ☎ 内線 3361

これからの季節は空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となります。また、暖房器具を使用する機会が増えることから、住宅火災の発生が多い時期です。

かけがえのない命と大切な財産を火災から守るために

火災発生件数で最も多いのが建物火災です。市内では平成十七年に二十三件発生し、全体の六十七%を占めています。また、建物火災のうち、住宅火災で多くの人が亡くなっています。

平成十七年、全国における住宅火災の死者は放火自殺などを除くと千二百二十人。前年よりも百八十五人増加しています。

火災は大切な財産を一瞬で灰にしてしまうだけでなく、そこに住んでいるかけがえのない命までも奪ってしまいます。

火災の発生を防止し、発生した場合にその被害を最小限にするためには、どのようなことに気を付けたらよいのでしょうか。

～出火原因の多くは「コンロ」「たばこ」「ストーブ」～

出火原因の多くは「コンロ」「たばこ」「ストーブ」が占めています。次の3つの習慣を身に付けておくことが大切です。

- ①寝たばこは、絶対にやめる
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③コンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

～火災の早期発見・早期対処がカギ～

亡くなられる人の多くが、六十五歳以上の逃げ遅れた高齢者です。火災が発生したとき、被害を最小限にするためにも、次の4つの対策が有効です。

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機を設置する
- ②寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すため

住宅用消火器など設置する

④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る

このほかに火災予防のポイントとして次の点にも注意してみよう。

○家の回りに燃えやすいものを置かない

○子どもに火遊びをさせない

○電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない

○寝る前に火の元を確かめる

ここにあげたのは、ほんの一例です。日常生活の中で火災を防ぐポイントはほかにもたくさんありますので、この機会に再確認してみましょう。



教育委員長に
佐々木基雄さん



教育委員に
小野里靖夫さん



教育委員会は五人の委員で構成されています。根岸明宏さん(恩田町)の退職に伴い、後任として小野里靖夫さん(恩田町)が任命されました。

年金の窓口から お知らせ



11月は『ねんきん月間』

皆さんに国民年金のことを正しく知っていただくために、制度のあらましをご紹介します。

国民年金の被保険者

国民年金には、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。加入者(被保険者)は、職業などによって次の3種類に分かれます。

第1号被保険者(農業・自営業者・学生など)

月額13,860円の保険料を納めます。口座振替の「早割」で納めるとお得で便利です。
第2号被保険者(会社員・公務員など)

給与から天引きされる厚生年金保険料や共済掛金に、国民年金保険料が含まれています。
第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

厚生年金や共済年金制度全体で負担していますので、保険料を納める必要はありません。

国民年金の給付

国民年金は、3つの基礎年金が皆さんの生活を支えます。

老齢基礎年金

原則として、保険料を納めた期間が25年以上ある人が、65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やけがで障害が残ったとき、障害の程度により受けられます。

遺族基礎年金

一家の支え手が亡くなったときに受けられます。
詳しいことは、渋川社会保険事務所 ☎0279 1611、戸籍年金係 ☎内線3135へ

ご存じですか?

特別障害給付金制度

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金などの受給権のない人に対する福祉的措置として、平成十七年四月に特別障害給付金制度が施行されました。

給付金対象

・昭和61年3月以前に厚生年金、共済年金に加入(受給)していた人の配偶者
・平成3年3月以前の学生で、任意加入していなかったとき

の病気やけがが原因で重度の障害の状態にある人

支給額(平成18年度)

・生涯基礎年金1級相
当に該当する人
月額49,850円

・障害基礎年金2級相
当に該当する人
月額39,880円

本人の所得が一定額以上、老齢年金、遺族年金、労災補償などを受けている場合は制限されることがあります。

また、請求書を受け付けした月の翌月からの支給となります。六十五歳に達する日の前日までに請求していただく必要がありますが、施行日(平成十七年4月1日)に六十五歳を超えている人は、経過措置として平成二十二年三月三十一日まで

に請求することができます。施行日以降間もなく六十五歳に達する人(昭和20年4月2日生ま)についても、平成二十二年の誕生日の前々日までに請求することができます。

詳しいことは、渋川社会保険事務所 ☎0279 1611、戸籍年金係 ☎内線3135へ。

いざというとき役に立つ 防災豆知識 日頃からの防災意識が大切です

平成16年10月23日17時56分、最大震度7を記録した新潟県中越地震発生から2年が経過しました。

大地震が発生したときには、発生から3分以内の行動が生死を分けるといわれています。

今月は、時間の経過とともにやるべき防災行動について学びたいと思います。

- 地震発生・落ち着いて、まずは自分の身の安全を図る
- 1分～2分・揺れが収まったら火の元を確認・家族の安全を確認・ドアや窓を開け逃げ道を確保
- 3分・非常持ち出し袋を用意・隣近所の安全を確認
- 5分・ラジオなどで正しい情報を確認・家屋倒壊などの恐れがあれば徒歩で避難
- 5分～10分・余震に注意・家族を迎えに行く・家を出る前にはガス栓を閉め、電気のブレーカーを切る
- 10分～数時間・消火、救助活動を隣近所で協力し行う
- 3日くらい・生活必需品は自分の備蓄で賄う・災害情報、被害情報の収集を行う・倒れた家には入らない
- 避難生活中・みんなで協力して行動する・集団生活のルールを守る・子どもやお年寄りを最優先に考えて行動する

詳しいことは、総務課消防防災係 ☎内線3361へ。

電話で年金相談「ねんきんダイヤル」

年金に関する相談をお受けしています。お気軽に利用ください。なお、電話の際にはお手元に年金手帳または年金証書を用意ください。

年金の請求に関するご相談

☎0570 1165(イイロウゴ)

年金を受けている方のご相談

☎0570 1165(イイロウゴ)

相談受付時間 平日の午前8時30分から午後5時まで

詳しいことは、渋川保健事務所 ☎0279 1611へ。



ご利用ください！前橋年金相談センター

社会保険事務所が管理する公的機関「前橋年金相談センター」では、来訪による年金相談や年金請求の手続きができます。

ところ 前橋市亀里町1310 JAビル3階

相談受付時間 平日の午前8時30分から午後5時まで

※電話によるご相談はお受けしていません

持ち物 年金手帳(年金証書)・印鑑

代理の人が来訪する場合は、本人からの依頼状(委任状)



※ AEDとは

突然止まってしまった心臓に電気ショックが必要かを判断し、電気ショックを与える救命器具です。

突然心臓が止まってしまう原因は、心臓の病気がほとんどです。このとき心臓はケイレンをしているような状態であり、電気ショックが有効であるといわれています。

AEDには音声ガイドがついているので簡単に使用でき、一般の方でもAEDを使った心肺蘇生法が認められています。



普通救命講習会 参加者募集

突然のけがや病気で、呼吸や心臓が止まった人を目の前にしたとき、あなたは正しい応急手当ができますか？

利根沼田広域消防本部では、人工呼吸、心臓マッサージやAED(※)を使用した除細動、止血の方法など、平成十八年度第四回個人向け普通救命講習会を次のとおり開催します。

受講料は無料、受講者には普通救命講習修了証が交付されます。

とき 11月26日(日)午前9時から正午まで(午前8時30分から受付開始)

ところ 利根沼田広域西消防署(みなかみ町羽場)

定員 15人

申込場所 各消防署で、午前8時30分から午後5時まで受け付け電話申し込み可。土・日曜日、祝日も可

申込締切 11月24日(金)まで(定員になり次第締め切り)

服装 動きやすい服装

詳しいことは、各消防署へ。

・中央消防署 ☎ 241734

・東消防署 ☎ 2300

・西消防署 ☎ 0002

・北消防署 ☎ 24349

ご確認ください！ 浄化槽の維持管理内容について



浄化槽管理者(浄化槽を設置した人)には、浄化槽法により定期的な保守点検と、清掃および年一回の法定検査の受検が義務付けられています。

浄化槽の維持管理を請け負う大部分の保守点検業者は、これらを一括して行うか、自らできない管理については業者のあつせんを行うなどして適正な管理

に努めています。しかし、中には一部の管理だけしか行っておらず、そのことを浄化槽管理者に知らせない場合も見られます。

浄化槽の管理が不十分で生活環境上の大きな問題が発生したときには、浄化槽管理者に対し法令上の罰則が適用されることもありますのでご注意ください。

自宅の浄化槽管理契約の内容、検査結果などを見直して、必要な管理がすべて適正に実施されているかどうかご確認ください。

契約内容、検査結果について不明な点があった場合は、契約している保守点検業者または関係行政機関までお尋ねください。水環境を守るため浄化槽の適正な管理をお願いします。

関係行政機関

・県庁廃棄物政策課一般廃棄物グループ ☎ 027(226)2853

・利根環境森林事務所環境グループ ☎ 24481

法定検査に関する問い合わせ先

・(財)群馬県環境検査事業団(群馬県指定検査機関) ☎ 027(237)5111

市政懇談会 市長と語る「ふれあい広場」

秘書課広報聴係 ☎内線3225



この懇談会は、市長が皆さんの住む地域に直接伺い、明るく元気で誇りの持てるまちづくりを進めていくためには、どのようにしていけばよいかなど、市政全般にわたって、直接、市長と皆さんが意見交換をするものです。ふるさと沼田のまちづくりに、あなたもご参加ください。若い世代や女性の皆さんも仲間で声をかけあい、お誘い合わせで、お気軽にご参加ください。

とき 日程表のとおり(開始・終了時間は厳守します)

対象 参加を希望する20歳以上の市民

市民参加のまちづくり

日程表

開催日	時間	会場	対象地域
11月	1日(水)	利南公民館	利南地区
	7日(火)	薄根公民館	薄根地区
	9日(木)	J A利根沼田池田支所	池田地区
	10日(金)	川田公民館	川田地区
	14日(火)	白沢振興局多目的ホール	白沢町
	19日(日)	中央公民館第1講義室	東倉内町・西倉内町・材木町・上之町・馬喰町・中町・坊新田町・下之町・鍛冶町
	20日(月)	利根町振興局大集会室	利根町のうち、追貝・平川・大楊・高戸谷・老神・大原・園原
	24日(金)	南郷集会所	利根町のうち、穴原・根利・小松・柿平・日向南郷・青木・砂川・輪組・多那・二本松

ご利用ください！奨励金制度

商工観光課工業振興係 ☎内線3255

離職者等雇用企業奨励金制度

リストラなどで離職した市内在住の中高年者や障害がある人を雇用した中小企業事業者に対して、奨励金を支給する制度です。

対象者 市内在住、リストラや解雇などにより失業を余儀なくされた45歳以上60歳未満の人・市内在住、身体障害者(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健法に基づく)

奨励金額 1人につき1カ月15万円、身体障害者は17万5,000円、1事業所45万円まで

申請方法 所定の申請書に必要書類を添付して、離職者などを雇い入れた日から30日以内に、商工観光課工業振興係へ

若年層トライアル雇用支援奨励金制度

国が実施する若年者トライアル雇用事業に取り組み、若年者を3カ月間試行的に雇用した市内中小企業者に対して奨励金を支給する制度です。

対象者 市内在住、沼田公共職業安定所に求職登録している15歳以上35歳未満の人

奨励金額 1人につき1カ月1万2,500円、1事業所5人まで

申請方法 所定の申請書に必要書類を添付して、国の支給決定通知書を受けた日から30日以内に、商工観光課工業振興係へ



架空請求は 依然として続いています

**手口はより巧妙に！
ご注意ください！**

架空請求に関する相談は、平成十四年ごろから急増し、大きな社会問題となつています。その後、警察の取り締まり強化やマスコミなどの周知により、減少気味ではありますが、依然として続いています。特に六十歳以上の被害者の割合は増えています。

最近の架空請求の例

① 預金口座を利用しない送金方法を指定する手口

預金口座への振り込みを要請する架空請求が主流でしたが、最近では、代金引換郵便(代引き)や現金書留で送金させる手口が増えました。身に覚えのない代引きは受け

取り拒否できます。同居人あての場合は確認してから受け取りましょう。

万が一代金を支払ってしまった場合は、開封せずに郵便局に事情を話し返金を依頼しましょう。

② 訴訟の取り下げの相談を受けるとうたう手口

法務局認定法人と名乗るところから「訴訟最終通告書」と書かれたハガキが届いた。連絡先に電話すると、「以前購入した健康食品八十万円が未払い」と言われた。「覚えがない」と言うとうたわれた。「家族の誰かが買ったのかも知らない」と言われた。

法律事務所を紹介され、連絡すると「裁判取り下げ費用の供託金として、こちらの口座に振り込んでください。後でお返しします」と言われた。

最近では、NPO法人や財務局、法務局などをうたい、公的機関と思わせるような書き方をしている。正当な請求であるかのように見せています。しかし、実際には存在しません。裁判所に提訴したなどと書いてあります。が、うのみにしないでください。

訴訟の通知は裁判所から「特別送達」という郵便で届き、原則は本人への手渡しです。ハガキや封書などの郵便で届くことはありせん。

消費者へのアドバイス

- 覚えがなかったり、納得がいかなければ支払わないこと
- 新たな手口に惑わされないように
- 電話番号などの個人情報を知らせない
- 高齢者へ注意を呼びかけましょう
- 消費生活センターへ相談する
- 証拠は保管し、悪質な請求を受けたら警察へ届け出ましょう

詳しいことは、沼田市消費生活センター(市役所東原庁舎2階) ☎ 15000へ。

架空請求の手口はより巧妙に 引き続きご注意を！（封書でもきます！）

架空請求のハガキの例と説明

訴訟最終通告書

訴訟番号（イ） 408615-31号

現在、貴殿は「消費料金未納分」について通信販売契約会社、運営会社から「未だ連絡が無い状態」として民事訴訟による訴状が提出されております。

このまま連絡なき場合、指定裁判所から書類通達後に出廷となり、原告側の主張が全面的に受理され、被告の給与及び動産物、不動産の差し押さえ執行官立会いのもと強制執行し「執行証書の交付」を承諾して頂きます。

民事訴訟、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当局にて受け賜いますが、こちら「総合消費者民法特例法」による法務省認可通達所の為、「個人情報保護法」上、ご本人様のご連絡をお願い致します。

万が一、身に覚えのない場合、早急にご連絡下さい。

裁判取り下げ最終期日 本書到達後3営業日以内

法務局認定法人 民事訴訟管理センター

〒104-00×× 東京都××区××町1-×-×
03-××××-1234（訴訟管理課） 平日9:00~20:00

訴訟、裁判、給与の差し押さえ…
オドシにすぎません！

裁判取下げのご相談…
**電話をかけさせる
ワナです！**

裁判取り下げ最終期日…
**時間がないよう
急がせています！**

法務局認定法人…
**所在地も団体名も
全くのデタラメ！**

11月

「児童虐待防止推進月間」

テレビや新聞などで「児童虐待」が取り上げられることが多くなっています。虐待は子どもの心や体を傷つけ、命をも奪ってしまうことのある行為です。まわりの私たちが気付くこと、知らせることで子どもを救うことができます。

子どもの虐待が疑われるとき「おかしい」と感じたら迷わず相談（通告）をしてください。子どもを守ることが最優先ですので、守秘義務違反に問われることはありません。また、連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

相談（通告）先

・ 市家庭児童相談室（市役所東原庁舎内） ☎内線77201
・ 中央児童相談所（前橋市） ☎027(261)1000
・ 利根沼田児童相談グループ（沼田保健福祉事務所内） ☎2185
・ ぐんま子ども相談センター ☎0120-783884（24時間対応）

Halloween

ふれあい広場 インフォメーション



「国際交流フェスティバル」

「ハロウィンパーティー」

市国際交流協会事務局 ☎内線3223



市国際交流協会では、地域に住む外国人と市民の皆さんとの交流や外国文化の紹介を兼ねた「国際交流フェスティバル」を開催します。

今回も、昨年と同様に「ハロウィンパーティー」と題して、仮装コンテストやビンゴゲームなど、外国の人との交流を深めるための楽しいイベントを予定しています。

簡単な仮装で構いませんので、ぜひ仮装をしてご参加ください。

とき 11月11日(土)午後4時
ところ グリーンプラザ(グリーンベル21 7階)
参加費 千円(中学生以上)・五百円(3歳以上小学生まで)
申し込み 先着170人。11月9日(木)までに事務局(企画課内)まで、代金を添えてお申し込みください

※パーティー開演前に、えびす講で歩行者天国を仮装パレードします。パレード参加希望者は、午後2時30分までに会場にご集合ください

「税金は

みんなが納める

義務がある」

平成十七年度税に関する標語
沼田市長 實池田中学校 柳瀬世さんの作品

■住民税の内訳

個人住民税は前年の所得に対し課税され、税金を負担する能力のある人が一定の額を負担する均等割と、その人の所得に応じて負担する所得割があります。

■住民税が課税されない人

住民税の課税対象となる人は一月一日現在で沼田市に住所のある人です。そのうち、住民税の課税対象にならない人は生活保護法による生活扶助を受けている人、障害者・未成年者・寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が百二十五万円以下の人です。また、次の条件に該当する人も課税されません。

均等割は所得が二十八万円(給与収入では93万円、65才以上の人の年金収入では148万円)以下の場合、または扶養親族がいる場合で、所得が二十八万円に扶養人数に一を加えた数をかけた金額に十六万八千円を合計

した金額以下であれば均等割は課税されません。

我が家の豆知識

税務⑧

所得割は所得が三十五万円(給与収入では100万円、65才以上の人の年金収入では155万円)以下の場合、または扶養親族がいる場合で所得が三十五万円に扶養人数に一を加えた数をかけた金額に三十二万円を合計した金額以下であれば所得割はかかりません。(表参照)

■住民税の計算方法

十九年度課税から、所得割は所得金額から所得控除額を引いた金額に10%市民税6%、県民税4%の税率をかけて計算します。(土地や株式の譲渡による所得は除く)均等割の税額は一律四千円です。(市民税三千円、県民税千円)

詳しいことは、税務課市
民税係 ☎内線3144へ。

均等割・所得割非課税限度額 単位：千円

扶養人数	均等割限度額	所得割限度額
0	280	350
1	728	1,020
2	1,008	1,370
3	1,288	1,720
4	1,568	2,070
5	1,848	2,420
6	2,128	2,770



白石真紀さん(榛名町)

「廃棄物の運搬や建設業、解体工事業などを行う会社で、事務全般を担当しています。特殊な業種で専門的な知識も必要なため、お客さまへの対応や帳簿管理など、いつも正確に丁寧な仕事をするように心掛けています。」とお話ししてくださった

● 休日には、買い物や温泉、カラオケに出掛けたりします。時間を有効に使ってストレスをためないようにしています。いつか、海のきれいな南の島へのんびりと旅行してみたいですね。

● 沼田は、優しい人が多くとても安心できる街ですね。都会っぽくならず自然を大切にしたい、今のままの姿をいつまでも残していって欲しいと思います。

今のままの沼田をずっと残したい



とき 平成19年1月7日(日)午後1時30分から

ところ 利根沼田文化会館大ホール

該当者 昭和61年4月2日から62年4月1日までに生まれた人。原則、市内に住所がある人で、外国人も含む

申し込みが必要ない人

本年7月31日現在で、住民登録している新成人

申し込みが必要な人

◎本年7月31日以降に住民登録した新成人

◎学生などの本市出身者で、本市に住所はないが、帰省して参加を希望する新成人

申し込み 11月24日(金)までに社会教育課社会教育係へ

※期日までに申し込みをしないと、成人式の案内状の発送、記念品などの用意ができません

案内状 成人式の案内状は、本年中に郵送します

成人の日の前日
1月7日(日)開催

『成人式』のお知らせ

社会教育課社会教育係 ☎内線3332

中央公民館の教養教室

中央公民館 ☎230143

中央公民館では、市内に在住、または在勤の人を対象にそば打ち教室の受講者を募集します。手打ちのそばで年を越してみたいいかがですか。



そば打ち教室

とき 11月29日から12月13日

までの水曜日(全3回)午後7時から9時まで

ところ 中央公民館3階第1講義室

受講料 無料(教材費については実費負担)

申し込み 11月10日(金)から、電話または、中央公民館窓口で受け付け

※今までに受講したことのない人を優先に募集します

受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

※先着順、定員となり次第受付終了

定員 10人

講師 秋塚そば組合員



おおきな「みそまんじゅう」が登場
産業展示即売会
10月7日(土)～9日(月)

郷土の特産品などの展示・即売が、沼田小学校校庭と体育館で行われ、ジャンボサイズの「みそまんじゅう」が切り分けて配られました。



**ふれあいぬまた健康まつり&
子どもフェスティバル**
10月1日(日)

高齢者の筋力向上を目的としたいきいき筋トレ大会や子どもを対象としたキャラクターショーなどが行われ、大勢の人で賑わいました。

実りの秋を満喫

アップルカーニバル
9月30日(土)



サラダパークで開催され、ドッジボール大会やリンゴの数当てクイズ、皮むき大会など、多彩なイベントが行われました。

秋の味覚のPRと交通安全の呼びかけ
リンゴ娘キャンペーン
10月7日(土)

赤城高原サービスエリアで、交通安全を呼びかけながら特産品のPRを行い、1,500個のリンゴは30分で無くなる盛況ぶりでした。



実地講習で交通安全を再確認
電動カー利用者交通安全教室
10月11日(水)



白沢町振興の局駐車場で、警察官による講話や実地講習が開催され、参加者は、楽しみながら交通ルールの重要性を再確認していました。



日ごろの訓練の成果を披露

消防団点検
10月15日(日)

秋晴れの沼田公園で、消防団点検が実施され、ポンプ操法や中継送水訓練など、各分団による日ごろの訓練の成果を披露しました。

10月は都市緑化月間 緑豊かなまちづくり
群馬県都市緑化祭
10月22日(日)



沼田公園を会場に開催され、緑化苗木の配布や記念植樹のほか、大道芸や木工教室、キャラクターショーなど、大勢の人で賑わいました。

川魚っておいしいね

「ふるさとの魚放流促進事業」 漁場ふれあい事業
10月4・13・17・27日



魚に触れ、自然の大切さを理解してもらおうと市内4つの小学校の授業で行われ、児童は、釣りを楽しみ、釣った魚の味を堪能しました。

紅葉シーズンを告げる伝統の祭り

浮島観音秋祭り
10月18日(水)

利根町吹割溪谷で、恒例の秋祭りが開催され、山伏による護摩たきなどの伝統行事が披露され、集まった観光客を楽しませていました。



畑で採った野菜で豚汁をつくろう

ぬまたアウトドアチャレンジャー
10月21日(土)

「畑で遊ぼう」をテーマに、サトイモ掘りや野外調理が行われ、参加した27人は収穫した野菜を細かく切り、豚汁を味わっていました。

12月1日～31日

歳末たすけあい募金運動

『みんなでささえあうあつたかい地域づくり』

共同募金会沼田市支会 ☎ 1990



この運動は、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、また、歳末時期のさまざまな福祉活動や地域福祉サービス事業などに活用されます。

歳末たすけあい募金は、地域の皆さんに支えられた運動です。今年も区長さんを通して各家庭へ募金用封筒をお届けしますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

われら
いきいき
サークル

(159)

白い妖精

平成十四年四月に公民館のフラワーアレンジメント講座受講をきっかけに結成。毎日の生活に身近な花をアレンジして、感性を磨きながら癒しを楽しめることが魅力。今月のテーマは「秋の草花を集めて」です。欧米と日本の文化を融合させたアレンジメントを目指して、講師の小澤さんの指導より毎月一回講習会を開催。十二月二日には、パリの



のDAFA資格取得者によるクリスマスマスの講習会も開催します。サークルの講習会は、毎月一回中央公民館で開催。興味のある人は、見学してみませんか。連絡先 平井さち子さん ☎ 2516へ。

第5回ボランティアフェスタ・ぬまた



このフェスティバルは、ボランティア活動に対する皆さんへの理解を深め、実践者の活動状況の発表の場として行う総合的なイベントです。

多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

とき 12月3日(日)午前10時～午後4時

ところ 市保健福祉センター

内容 ボランティア活動発表コーナー、親子ふれあいのつどい、福祉車輛展示会、フリーマーケット、在宅介護相談会、お楽しみ抽選会などのほか、ごったくまつりを同時開催

市社会福祉協議会 ☎ 1990

第20回福祉バザー



このバザーは、皆さんのご家庭で眠っている未使用の品物を提供していただき、販売した売上金を社会福祉事業に還元するものです。昨年は、約5千点の品物が寄せられ、76万円を超える売り上げがありました。皆さんのご来場をお待ちしています。

とき 11月11日(土)午前10時開場(完売次第終了)

ところ 市保健福祉センター4階多目的ホール

市社会福祉協議会 ☎ 1990

篤志

(敬称略)

社会福祉事業へ

▽株式会社シユーマートカイ(東原新町)→靴二百五十足▽木暮ソシアルダンス教室(東原新町)→五万円▽山口彩夏・山口志穂(横塚町)→一万四百六十円▽沼田市ぶどう組合(秋塚町)→五万円▽時の会(薄根町)→十万円

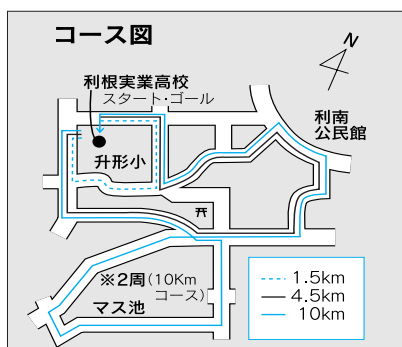
利根沼田ロードレース大会参加者募集

体育課(市民体育館内) ☎ 249444

一般から小学生、また小学生とその家族を対象にしたファミリーの部までコース距離を分けて開催します。澄み切った秋空のもと、さわやかな汗を流してみませんか。



この大会は来年2月に行われる群馬県100キロ駅伝競走大会の参考レースとなります



とき 11月23日(木)午前9時開会(小雨決行)
 集合場所 利根実業高校校庭
 コース距離・種別
 ◎1.5km コース ファミリーの部(三年生以下の小学生と家族)、小学生の部(四年生以上)
 ◎4.5km コース 一般男子、一般女子、中学生の部
 ◎10km コース 一般男子、高校生
 参加資格 本市と利根郡内に在住、在勤、在学する人
 申し込み 11月13日(月)までに所定の様式で市民体育館・白沢町教育支所・利根町教育支所へ

市民バドミントン大会



体育課(市民体育館内) ☎ 249444

とき 11月26日(日)午前9時開会、9時30分競技開始
 ところ 市民体育館
 参加資格 市内に在住、在勤、在校(高校生以上)する人、または協会登録者
 種目 ダブルス
 種別 一般男子(混合を含む)、一般女子、初心者男子(混合を含)、初心者女子
 ※予選リーグ、順位別トーナメント方式とする
 申し込み 11月13日(月)までに所定の申込用紙で市民体育館・白沢町・利根町教育支所へ

雨で沼田市民大運動会は中止

総合優勝は薄根支部

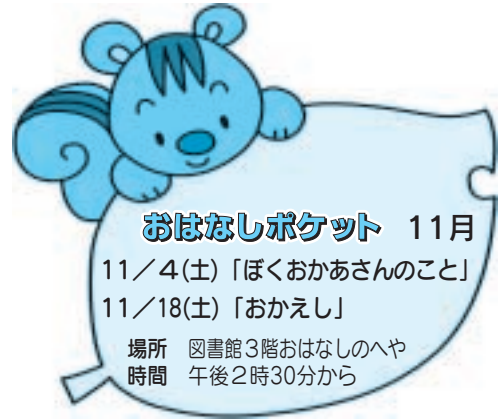
体育課(市民体育館内) ☎ 249444

第三十六回沼田市民体育大会の最終競技でもある第五十三回沼田市民大運動会を十月八日(日)に予定していましたが、前日からの雨によるトラックコンディションの悪化で、やむなく中止となりました。
 役員・選手をはじめ関係者の皆さんには、大変ご尽力をいただきありがとうございます。
 市民体育大会総合の部の成績は別表のとおりです。

沼田市民体育大会総合の部結果

順位	支部	総合得点
優勝	薄根支部	123.5
準優勝	利南支部	120.0
第3位	北部支部	110.0
第4位	東部支部	101.5
第5位	西部支部	84.0
第6位	池田支部	73.5
第7位	白沢支部	70.5
第8位	川田支部	65.0
第9位	利根支部	57.5
第10位	中部支部	49.5

情報ステーション



お知らせ

沼田系びす講開催

「沼田系びす講」が今年も開催されます。皆さんお誘い合わせでお出掛けください。

とき 11月11日(土)・12日(日)

午前10時～午後6時(露店出店は午後5時30分まで)

ところ 本町通り(歩行者天国)

詳しいことは、沼田商工会議所 ☎1137へ。

沼田市文化財展を開催

沼田市内に所在する国・県・市指定文化財と遺跡からの出土品を紹介します。

【展示会】

とき 11月8日(水)から11月19日(日)までの午前9時30分から午後5時まで(11月13日(月)は休み)

ところ 市立図書館5階展望ホール

【見学会】

「奈良古墳群を散歩しよう」
とき 11月12日(日)午前10時から正午、午後1時から3時

(雨天中止)

ところ 奈良古墳群(沼田市奈良町)

参加方法 当日会場へ直接お越しください

詳しいことは、社会教育課文化財保護係 ☎7565へ。

11月・12月

図書館の特集コーナー

手づくりのものは愛着がわくもの。十二月にはクリスマスがあり、プレゼントを手作りするのも楽しいものです。手づくりの料理も格別おいしく感じられ手づくりの本を集めます。

ところ 図書館一般閲覧室(2階)

テーマ 心をこめて・handmade
詳しいことは、同館 ☎20550へ。

土地区画整理事業の事業計画変更(案)を縦覧します

中心市街地土地区画整理事業について、一部区画道路の新設などに伴う事業計画の変更(案)関係図書の縦覧を行ないます。事業計画変更(案)に意見のある場合は、十一月二十八日(火)までに知事あて意見書を提出する

市の行政情報をお届けしています

地域の情報を満載した、FM放送です。ラジオのダイヤルを合わせてお聴きください。

沼田 シティ インフォメーション

月～金	午前 8:00～8:10 午後 6:00～6:10
土・日	午前 10:00～10:10 午後 2:00～2:10



詳しいことは、秘書課広報広聴係 ☎内線3225へ。

ことができます。

縦覧場所 沼田市中町858番地1(中の会駐車場内)街なか

対策部街なか整備課

縦覧期間 11月1日(水)から14日(火)までの業務時間内(土・日曜日、祝日も縦覧できません)

主な内容 区画道路などの新設
詳しいことは街なか整備課 ☎201186へ。

消費者講演会を開催

消費者講演会では、食品表示を活用した健康チェック、商品トラブルの実例、不思議な商品など、危険の話、悪質な販売に

騙されないためのポイントを分かりやすく学びます。

とき 11月15日(水)午後1時30分～午後3時30分

ところ 市福祉センター4階多目的ホール

講師 群馬県県民センター 萩原美紀さん

参加費 無料

詳しいことは、生活課市民生活係 ☎内線77352へ。

特定疾患などの患者さんへ 見舞金を支給します

市では、県の特定疾患医療給付、小児慢性特定疾患医療給付を現在受けている人や、人工肛門、人工ぼうこうの手術を受けた人に見舞金を支給します。

該当する人は、申請をしてください。継続して支給を受ける人は受給者証の写しの提出が必要です。

用意するもの 医療受給者証(平成18年10月1日以降の受給者証に限る)、印鑑、預金通帳

申請窓口 社会福祉課障害福祉係 ☎内線77252、白沢町

市民課 ☎内線33、利根町市民課 ☎内線43

詳しいことは、各窓口へ。

地球温暖化防止研修会開催

廃食用油のリサイクルについて研修会を開催し、京都市の取り組みの紹介が行われます。ぜひご参加ください。

とき 11月17日(金)午後2時から

ところ 利根沼田県民局庁舎101会議室

詳しいことは、利根環境森林事務所環境グループ ☎24481へ。

体重・血圧は

正確に計れていますか

十一月は、計量強調月間です。計量検定所では、ご家庭の体重計、血圧計、体温計や料理用



みんなと
藤井夢登ちゃん(2歳10カ月)

★アイドル登場★

トランポリンが得意で、ピョコンピョン跳ねたり、横に回転したり、元気いっぱいなみーちゃんです。らいむくん(弟)を抱っこしたり、お風呂でおばあちゃんの背中を流すなど、やさしいお姉ちゃんです。(利根町輪組)

のはかりなどの無料確認を行っています。お気軽にご利用ください。

▽相談・問合せ先 計量検定所 ☎027(263)2436

全国一斉

女性の権利ホットライン

強化週間

配偶者からの暴力やセクハラ、性別による権利侵害などの電話相談を人権擁護委員会が受けします。秘密は厳守されます。

期間 11月13日(月)～19日(日)

午前8時30分～午後7時30分 ※土・日曜日は、午前10時～午後5時

電話番号 0570(070)810(PHS、IP電話からは接続できません)

詳しいことは、前橋地方務

局人権擁護課 ☎027(221)4426へ。

中退共制度(中小企業退職金共済制度)に加入しましょう

Ⅱ 中退共制度の特色Ⅱ

▽国の制度なので安全・確実・有利です▽適格退職年金制度からの移行先となっております▽掛金の一部を国が助成します▽パートタイマーの人も加入できます▽掛金は税法上、全額非課税になります▽過去の勤務期間通算や企業間を転職した場合に、通

算できます▽掛金は預金口座より自動引き落としとなり、退職金は退職者に直接支払われるので、管理が簡単です

詳しいことは、中退共の退職金相談コーナー ☎03(3436)4351へ。

勤労者の皆さんへ

市では、勤労者の福祉の向上のため勤労者生活資金の融資を実施しています。

融資対象者 市内に一年以上居住

または市内の同一事業所に一年以上継続して勤務する勤労者

資金用途 医療費、冠婚葬祭費、教育費、耐久消費財購入費など

融資限度額 150万円

融資期間 5年以内

融資利率 2・5パーセント

※別途保証料が必要

申し込み 中央労働金庫沼田支店

☎22211へ。

図書館の 11月3.6.13.20.23~30日 休館日 / 12月4.11.18.21.23.25.29~31日

11月	と	き	と	こ	ろ	所
2日(木)	10:00~10:20 10:30~10:50 11:00~11:40 1:20~1:50 2:00~2:25 2:35~4:00	利根町 馬場町 新栄町	川根町 根沼町 馬場町	系利町 系利町 系利町	総合 沼田 沼田	所館局前 民所 民所
7日(火)	9:50~10:15 10:25~10:50 11:00~11:25 1:30~1:50 2:00~2:20 2:30~4:00	岡下 谷発 谷発	町知 町知 町知	生活 生活 生活	セセ セセ セセ	一校 一校 一校
8日(水)	10:00~10:25 10:35~10:55 11:05~11:40 1:15~1:35 1:45~2:15 2:30~4:15	横久 横久 横久	塚屋 塚屋 塚屋	町公 町公 町公	民修 民修 民修	館館 館館 館館
9日(木)	10:00~10:30 10:45~11:15 1:15~1:45 1:55~2:20 2:30~4:00	旧屋 旧屋 旧屋	形川 形川 形川	本村 本村 本村	分人 分人 分人	校家 校家 校家
10日(金)	9:50~10:20 10:30~10:55 11:05~11:30 1:30~2:00 2:20~2:50 2:55~4:15	硯原 硯原 硯原	田町 田町 田町	公性 公性 公性	民修 民修 民修	館館 館館 館館
14日(火)	10:15~10:45 11:00~11:30 1:40~2:10 2:20~2:50 3:00~4:20	上愛 上愛 上愛	古地 古地 古地	語老 語老 語老	集示 集示 集示	所公 所公 所公
15日(水)	10:30~11:00 11:10~11:40 1:15~1:45 2:15~4:20	利根 利根 利根	町古 町古 町古	振東 振東 振東	局集 局集 局集	所所 所所 所所
16日(木)	10:30~11:00 11:10~11:40 1:10~1:40 2:05~3:45	生岩 生岩 生岩	枝室 枝室 枝室	集集 集集 集集	会会 会会 会会	所所 所所 所所
17日(金)	10:30~11:00 11:30~12:00 1:20~1:50 2:00~2:30 2:40~3:45	根利 根利 根利	影園 影園 影園	南心 南心 南心	集集 集集 集集	所所 所所 所所
21日(火)	2:00~2:30 2:40~3:45	尾平 尾平 尾平	瀨川 瀨川 瀨川	西高 西高 西高	集集 集集 集集	校校 校校 校校

電話番号は、

市役所 ㉓ 2111

白沢町振興局 ㉔ 2111

利根町振興局 ㉕ 2111



お知らせ

石綿救済法による 特別遺族給付金の請求

本年三月に施行された「石綿による健康被害の救済に関する法律」により平成十三年三月二十六日以前に石綿ばく露を原因とする疾病で死亡したに労働者のご遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した人に、特別遺族給付金が支給されることになりました。該当する人は、早めに請求の手続きをしてください。

○請求の翌月分からの支給になりますので、請求が遅くなると受給総額が減少します



ひろと 田辺大翔くん (2歳8カ月)

★アイドル登場★

水遊び、泥んこ遊びや外で遊ぶことが大好きで、あーちゃん(姉)とかけっこをして遊ぶわんぱくな男の子。パパの野球を見てから野球に興味があり、ボールを投げるのが得意なかつこいひろくんです。(利根町大原)

○平成21年3月27日以降は請求ができなくなす

○平成13年3月27日以降に死亡した労働者のご遺族は、労災保険法による遺族補償給付が支給されますが、給付を受ける権利は、労働者が死亡した日の翌日から起算して5年で時効となり、受給できなくなります

詳しいことは、群馬労働局労働基準部労災補償課 ☎027(210)5006、または沼田労働基準監督署 ☎0278(23)0323へ。

知っておきたい！検察審査会

検察審査会は、選挙権をもっている皆さんの中から「くじ」

で十一人の審査員が選ばれ、検察官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関です。審査員に選ばれたときには、協力をお願いします。

詳しいことは、前橋検察審査会事務局 ☎027(231)4275へ。

秋季特別整理期間で

図書館(室)が休館に

沼田市立図書館、白沢公民館図書室と利根公民館図書室は、館内の特別整理のため十一月二十四日(金)から三十日(木)まで休館になります。期間中に本を返却する場合は、図書館の正面玄関左側のブックポストへ入れてください。視聴覚資料は壊れやすいのでブックポストへは入れずに、後日、返却カウンターへ戻してください。

詳しいことは、同館 ☎0550へ。

糖尿病予防講演会を開催

とき 11月18日(土)午後1時30分～3時(午後1時～受付)

ところ 市保健福祉センター4階多目的ホール

演題 「糖尿病へのわかれ道」

あなたを守る生活習慣」

講師 群馬大学医学部保健学科教授 伴野祥一先生

参加費 無料(申し込み不要)

主催 沼田市保健推進委員会

詳しいことは、健康課保健係 ☎内線76204へ。

今すぐ確認！最低賃金

1時間 654円

群馬県最低賃金は県内で働くすべての労働者に適用されます。産業別鉄鋼業など四業種最低賃金は、別に決められています。

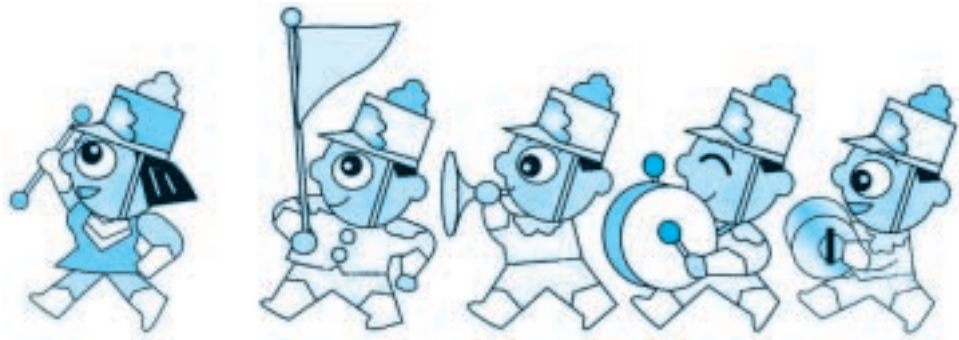
詳しいことは、群馬労働局労働基準部賃金室 ☎027(210)5005、または沼田労働基準監督署 ☎(23)0323へ。

上越線リフレッシュ工事に伴う列車の一部区間運休について

上越線の沼田・水上間で改良工事を行います。工事期間中は区間の列車を一部運休し、「バスによる代替運転」をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

とき 11月14日(火)～16日(木) 午前10時～午後3時30分

詳しいことは、東日本旅客鉄道株式会社高崎支社 ☎027(320)7130へ。



県立自然史博物館

開館十周年記念企画展

コアラ大陸オーストラリア

ふしぎな動物たちの世界

会期 11月26日(日)まで(各日

午前9時30分～午後5時)

休館日 毎週月曜日(月曜日が

祝日の場合は翌日)

観覧料 一般700円、高大生400円

中学生以下無料

詳しいことは、同館☎027

4(60)1200へ。

自動車事故対策機構

からのお知らせ

自動車事故による被害者の子どもたちの健全な育成を図るため、中学校卒業まで育成資金の無利子貸し付けを行い、成長期の支援を行います。

交通遺児などへの育成資金無利子貸付制度

対象者 自動車事故により保護

者が死亡されたり、重度の後

遺障害が残ることとなった被

害者の中学卒業までの子

一時金 十五万五千円

月額 二万円

重度後遺障害者への介護料支給

制度

対象者 自動車事故が原因で、

重度の後遺障害のため常時、

随時の介護を必要とする人

常時介護 五万八千五百七十円

随時介護

二万九千二百九十円

随時介護

二万九千二百九十円

策機構群馬支所☎027(36

5)2770へ。

募 集

「親子陶芸教室」参加者募集

沼田市母子会では、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭・寡婦を対象に「親子陶芸教室」を開催します。

とき 11月26日(日)午前10時～

正午ごろ

ところ 白沢焼孝月窯

白沢町高平406-1(現地集合)

参加費 一人千円(材料費・昼

食代を含みます)

定員 30人

申し込み 11月15日(水)までに

母子会事務局(社会福祉課女

性児童係)内線77258、

社会福祉協議会白沢支所☎

2722、利根支所☎46

03へ

詳しいことは、事務局へ。

ふれあい福祉センター

初心者パソコン教室を開催

高齢者向けの初心者パソコン教室を開催します。

とき 11月21日(火)～11月24日

(金)(全4回)午後1時30分～

3時30分

ところ ふれあい福祉センター

クラブ室(白岩町)

定員 12人(定員を超えた場合

は抽選)

対象 市内在住の60歳以上の人

でパソコンに初めて触れる人

内容 パソコンの基本操作・簡

単な文章の作成・年賀状の作

成など

受講料 無料(ふれあい福祉セ

ンター使用料は別途)

申し込み 11月1日(水)～12日

(日)午前9時30分～午後4時

までに、電話またはふれあい

福祉センターへ直接(月曜日

は除く)

詳しいことは、同センター

☎3497へ。

「群馬銀行環境財団賞」募集

第十回「群馬銀行環境財団賞」を募集します。

募集対象・環境に配慮したまち

づくり、里づくりへの実践活

動、工夫、提案など

・地球環境や生態系を守るため

の実践活動、研究、提案など

応募資格 県内の非営利法人・

団体、個人

応募方法 応募用紙(規定なし)

に応募者の名称(団体名または

個人名)、代表者の氏名(団

体・法人の場合)、所在地(個

人の場合は住所)、電話番号、

テーマを記入し、活動記録

(五千字以内)と写真・機関

誌・研究報告などを添えて財

団事務局へ

応募期限 12月18日(月)

賞 一点10万円(7点以内)

詳しいことは、財団法人群馬

銀行環境財団事務局☎027

(255)6160へ。

11月の健康テレホンサービス

月 乳幼児の歯みがき
火 中高年の歯みがきと偏頭痛
水 歯のかみ合わせ
木 顎関節症
金 入れ歯となかよくする法
土 歯周病の予防
日 歯周病の予防

【直接相談タイム】直接医師が電話に出ます。
9日(木)皮膚科・眼科と17日(金)歯科です。午
後7時30分から9時まで。

☎027(234)4970を回すと
約3分間の健康講話が聞けます。
<http://www.raijin.com/kenko/>



写真展のお知らせ

第10回玉原高原と沼田の四季フォトコンテスト入賞作品を展示します。

とき 11月5日(日)～12日(日)午前10時～午後8時

ところ グリーンベル21 5階ふるさと館前特設会場

電話番号は、

市役所 ②③ 2111

白沢町振興局 ⑤③ 2111

利根町振興局 ⑤⑥ 2111

相談

無料法律相談会を開催

関東弁護士会連合会では、無料法律相談会を開催します。

とき 11月28日(火)午後1時～4時

ところ 市保健福祉センター

定員 24人

申し込み 沼田市社会福祉協議会 ☎②1990へ

詳しいことは、群馬弁護士会

☎027(233)4804へ。

明日はきつこい日

犯罪被害に遭った人を支援しています。

○警察を結ぶホットライン

▽犯罪被害者相談 ☎027(21)7777

▽性犯罪に関する相談 ☎027(224)435

6 少年の悩み相談 ☎027(254)3741

▽暴力団犯罪に関する相談 ☎027(223)9386

▽警察安全相談 ☎027(224)8080

○関係機関・団体

▽NPO法人被害者支援ネット

すてつぷぐんま ☎027(243)9991

▽暴力追放県民会議 ☎027(254)1100

※相談・支援は無料です。秘密は守られます

詳しいことは、NPO法人被害者支援ネットすてつぷぐんま ☎027(243)9991へ。

「もの忘れ健康相談」をご利用してみませんか?

保健師が脳の働きをチェックします。相談だけでも、結構です。家族の人も、お気軽にご相談ください。

とき 12月14日(木)午前10時から午後1時30分

ところ 市保健福祉センター3階相談室ほか

申し込み 高齢福祉課介護予防係へ事前に申し込みください

詳しいことは、同係 ☎内線76242へ。

255へ。

中小企業経営者の皆さん悩んでないですぐ相談を

事業経営に関する相談に中小企業診断士が電話で応じます。

とき 土・日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで

費用 無料

申し込み 商工観光課工業振興係

詳しいことは、同係 ☎内線3(263)1166へ。

仕事の相談

仕事などで平日には電話相談ができない人のために、精神科医師、ケースワーカーなどが電話相談をお受けします。

とき 11月19日(日)午前10時～午後3時

専用電話 027(290)2920

費用 無料

詳しいことは、群馬県精神保健福祉協会事務局(群馬県こころの健康センター内) ☎027(263)1166へ。



日本司法支援センター 法テラス

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50カ所以上の事務所を置き、10月より以下の業務を開始します。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、法テラスコールセンターまでお気軽にお電話ください。

- 情報提供 法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供
- 民事法律扶助 資力の乏しい方のための無料相談や裁判費用などの立替え
- 司法過疎対策 弁護士がいないなど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービスの提供
- 犯罪被害者支援 被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供
- 国選弁護関連業務 国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

法テラスコールセンター(一般相談)

☎0570-078374

法テラスコールセンター(犯罪被害者相談)

☎0570-079714

法テラスホームページ

<http://www.houterasu.or.jp>

(コールセンター、ホームページとも、10月2日からご利用いただけます。)

日本司法支援センター群馬地方事務所

☎050-3383-5399

保健ガイド 12月

種 目	実 施 月 日	受 付 時 間	場 所	対 象	
さわやか健康チェック	12月5日(火)	午前10時～11時30分	市保健福祉センター	全地区。体脂肪率、血圧測定など	
市 民 献 血	12月の市民献血はお休みです。				
母子健康手帳交付	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	午前8時30分～11時30分	市保健福祉センター	妊娠届出書をご持参ください。	
12月の予防接種	個別接種(麻しん風しん混合ワクチン・三種混合・日本脳炎・BCG)を実施しています。 実施医療機関は「予防接種のお知らせ」とおりです。 接種当日は予診票、母子健康手帳、健康保険証をご持参ください。 高齢者インフルエンザ予防接種の実施期間は12月末日までです。				
4カ月児健康診査	12月13日(水)	午後1時～1時45分	※ 市保健福祉センター	平成18年7月25日～8月20日生まれ	
10カ月児健康診査	12月12日(火)	午後1時～1時45分		平成18年1月30日～2月22日生まれ	
1歳6カ月児健康診査	12月14日(木)	午後1時～1時45分		平成17年5月6日～5月28日生まれ	
3歳児健康診査	12月21日(木)	午後0時30分～1時30分		平成15年9月5日～10月6日生まれ	
2歳児歯科相談	11月24日(金)	午後1時～1時45分		平成16年10・11月生まれ	
		歯科健診・歯科相談・フッ素塗布を実施。持ち物：お子さんの歯ブラシと母子手帳。			
育児相談	エンゼルクラブ	12月1日(金) 午前9時30分～11時 午後1時～3時	※ 市保健福祉センター	旧沼田市・白沢町の乳児(1歳未満)	
	わんぱくクラブ	12月のわんぱくクラブはお休みです。			
4カ月児健康診査	12月20日(水)	午後0時45分～1時45分	※ 利根保健福祉センター	平成18年8・9月生まれ	
10カ月健康診査				平成18年1・2月生まれ	
育児相談	こあらクラブ	12月11日(月)		午前9時30分～10時30分	幼児と保護者
2歳児歯科相談	12月11日(月)	午後1時30分～2時		平成16年10～12月生まれ	
		歯科健診・歯科相談・フッ素塗布を実施。持ち物：お子さんの歯ブラシと母子手帳。			
マタニティセミナー	12月のマタニティセミナーはお休みです。				

※乳幼児健康診査・育児相談は、旧沼田市、白沢町の人は沼田市保健福祉センターへ、利根町の人は利根保健福祉センターへ
お出かけください。

問い合わせ先：健康課保健係 ☎内線76204、健康課予防係 ☎内線76207

白沢町振興局市民課 ☎内線33、利根町振興局市民課 ☎内線43

市役所 ☎232111 白沢町振興局 ☎532111 利根町振興局 ☎562111

そうだん

ふれあい総合相談

(心配ごと・結婚・人権相談など)

とき 11月6日・13日・20日・27日、12月4日・
11日・18日・25日／午後1時～3時
ところ 市保健福祉センター相談室

家庭児童相談

とき 月～金曜日(祝日を除く)／午前9時～午
後5時
ところ 東原庁舎1階家庭児童相談室 ☎内線
77201

法律相談

とき 11月15日(水)、12月20日(水)午後1時
～4時／あらかじめ電話で予約を受け付け
ています。社会福祉課社会係(東原庁舎
内) ☎内線77242へ
ところ 市保健福祉センター2階相談室

青少年相談

とき 月～金曜日(祝日を除く)／午前8時30

分～午後5時
ところ 青少年育成相談センター(中央公民館
2階事務室隣)、電話相談の場合は、☎235
411へ

生涯学習相談

とき 11月7日・14日・21日・28日の火曜日／
午前9時～午後4時
ところ 中央公民館学習相談室

年金相談

とき 11月2日・16日、12月7日・21日の木曜
日／午前10時～正午、午後1時～3時
ところ 市役所市民相談室

就業援助相談(内職相談など)

とき 毎週火曜日／午前10時～正午、午後1
時～3時
ところ 市役所市民相談室

税務相談

とき 11月9日(木)／午前10時～午後3時
ところ 沼田市役所市民相談室

ふれあい福祉センター

☎23 3497

12月の休館日

4・11・18・25日

ふれあい福祉センター健康相談

とき 11月9日(木)／午前10時
～11時30分

内容 健康相談・歯科相談

とき 12月14日(木)／午前10
時～11時30分

内容 健康相談

ところ ふれあい福祉センター

今月の納税など

国民健康保険税 8 期

上下水道使用料 4 期

国民年金保険料 10月分

納期限 11月30日(木)

九月二十七日、市内でたい肥の生産販売を行う沼田堆厩肥供給組合から、今回初めて製品化した袋詰たい肥が市民ふれあい農園にプレゼントされました。贈られたたい肥は一区画に二袋ずつ用意され、農園利用者五十四人の菜園を潤し、ビタミン、ミネラルたっぷりの野菜の収穫を今から楽しみにしています。

ワンショット 農園にプレゼント



シリーズ④

ぬまた歴史探訪

もんじゅぶち ま がいぶつ
文殊湊の磨崖仏 (岡谷町)



岩や大石に刻まれた仏像を磨崖仏と呼び九州大分県の国東や臼杵の像が有名である。市内では、岡谷町の薄根川近く、文殊湊と呼ばれる雑木林の中に、南北朝期の阿弥陀三尊を表す梵字(種子)の磨崖仏が残されている。

文和3年(1354年)阿弥陀如来と脇侍の観音と勢至が薬研堀で古色豊かに。浄土思想の救いの本尊と二尊、貴重な石造文化財である。
(沼田市文化財調査委員：金井竹徳)

編集後記

小春日和

秋も深まり、風が冷たく感じる日が少しずつ増えました。立冬を過ぎると、暦の上では本格的な冬を迎えます。

日に日に寒さが募る中、それでも、まるで春のように暖かく、風も穏やかな気持ちの良い天気の日が訪れることがあります。ちょうど今ごろの、このような日を「小春日和」と呼びます。厳しい冬を目前に控え、季節からのさやかなプレゼント「小春日和」。皆さんは何をして過ごしますか。



本庁舎・北庁舎・東庁舎が
ISO 14001を認証取得